

用語解説

用 語	解 説
英数	
AYA世代	Adolescents（思春期）and Young Adults（若年成人）の略で、15歳以上40歳未満の世代のことです。 小児に好発するがんと成人に好発するがんがともに発症する可能性がある年代であり、肉腫など、AYA世代に多い特徴的ながんも存在します。
AYA世代支援チーム	AYA世代のがん患者の支援を行うチームのことです。医師、看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカーなどの多職種で構成されます。
ELNEC-Jコアカリキュラム看護師教育プログラム	ELNECはThe End-of-Life Nursing Education Consortiumの略で、平成12（2000）年にアメリカで設立された組織であり、緩和ケアなどを提供する看護師に必須とされる能力修得のための体系的な教育プログラムを開発しています。 日本では、ELNEC-Jコアカリキュラム指導者養成プログラムが開発されており、この修了者によって、人々へ質の高いEOLケアを提供できるように、知識・技術を習得することを目的としたELNEC-Jコアカリキュラム看護師教育プログラムが開催されます。
HTLV-1	ヒトT細胞白血病ウイルス1型（Human T-cell leukemia virus type 1: HTLV-1）のことで、HTLV-1に感染するとその中の一部の人が成人T細胞性白血病（ATL）、HTLV-1関連脊髄症（HAM/TSP）、HTLV-1ぶどう膜炎（HU）などの病気になります。 このウイルスは、自然には性行為または母乳を介して感染することが多いですが、一部に母乳を介さない母子感染もあるとされているため、妊婦健康診査の標準検査項目となっています。
HPV（ヒトパピローマウイルス）	ヒトパピローマウイルス（Human Papilloma Virus: HPV）は、皮膚や粘膜に感染するウイルスで、100以上の種類があります。粘膜に感染するHPVのうち少なくとも15種類が子宮頸がんの患者から検出され、「高リスク型HPV」と呼ばれています。これら高リスク型HPVは性行為によって感染し、子宮頸がん以外に、中咽頭がん、肛門がん、膣がん、外陰がん、陰茎がんなどにも関わっていると考えられています。
HPVワクチン	ヒトパピローマウイルス（HPV）に対するワクチンで、接種することによって体内に抗体をつくり、HPVの感染を予防します。国内で販売されているワクチンは3種類（2価、4価、9価）あり、4価ワクチンは男性（9歳以上）への接種も承認されています。 日本では、平成25（2013）年6月より、定期接種を続けつつも適切な情報提供ができるまで積極的勧奨が控えられていましたが、接種の有効性が副反応のリスクを上回ることから積極的勧奨の再開が妥当であると判断され、現在では接種対象者へ予診票などを送る積極的勧奨が再開されました。
QOL	QOLとは、人生や生活の質（quality of life: QOL）を意味します。医療や介護の分野においては、疾患治療の側面だけではなく、患者の生活や人生の質（QOL）に重点を置いて治療やサービス提供の方針を定めていくという考え方が一般的となっております。
DCO	DCOとは、Death Certificate Onlyの略であり、地域がん登録及び全国がん登録において、人口動態調査死亡票以外の情報が得られなかった患者の数または割合のことです。がん登録の精度管理に用いられる指標であり、一般的に、DCOの割合が低いほど登録漏れが少なく、罹患数の信頼性が高いとみなされます。
DPCデータ	DPCとは、診療群分類包括評価（Diagnosis Procedure Combination）の略です。DPCデータは、厚生労働省が収集し管理する各医療機関の診療情報のことで、全国のDPCデータを集計した情報が年1回、厚生労働省から公開されています。これは医療機関の機能や役割を適切に分析・評価するため活用されます。

用語解説

用 語	解 説
あ行	
アイソトープ施設	アイソトープ（放射線ヨウ素）を使用する治療を実施するための特別な設備を備えた治療施設です。
悪性新生物	細胞が何らかの原因で変異して増殖を続け、周囲の正常な組織を破壊する腫瘍のことです。悪性腫瘍ともいいます。
アピアランス（ケア）	アピアランスとは外見のことです。がんやその治療に伴う外見変化に起因する身体・心理・社会的な困難に直面している患者とその家族に対し、多職種で支援する医療者のアプローチをアピアランスケアといいます。
一般病院・一般診療所	一般病院は、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であって、20人以上の患者を入院させるための施設を有するものです。 一般診療所とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所で、患者を入院させるための施設を有しないもの又は19人以下の患者を入院させるための施設を有するものです。
遺伝（子）カウンセリング	遺伝に関わる悩みや不安、疑問などを持たれている方々に、科学的根拠に基づく正確な医学的情報を分かりやすくお伝えし、理解していただけるようにお手伝いします。その上で、十分にお話をうかがいながら、自らの力で医療技術や医学情報を利用して問題を解決して行けるよう、心理面や社会面も含めた支援を行います。（（一社）日本遺伝カウンセリング学会HPより）
いばらき ^{おい} 美味しおスタイル	本県は、心疾患や脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率が全国に比べて高く、その要因の一つである食塩摂取量も国が定める目標量を大幅に超えています。そのため、生活習慣病を予防するため「いばらき美味しおスタイル」として食塩摂取量を減らす取組を推進しています。
いばらき みんなのがん相談室	県民のがんに関する様々な不安や悩みに幅広く対応していくため、平成28（2016）年7月に茨城県看護協会内に開設した相談窓口で、看護師などの専門の相談員が電話や面談により対応します。
茨城県がん検診実施指針	国が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を踏まえ、茨城県生活習慣病検診管理指導協議会（各がん部会）で検討のうえ策定した県独自の指針。胃・肺・大腸・子宮・乳がんの5つの検診について指針を定めていますが、子宮・乳がんについては、対象年齢や受診間隔が国の指針と異なります。
茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療 ^{さんりょう} 条例	がんの死亡率減少に向けた様々ながん対策の推進を目的として、平成27（2015）年12月18日に公布・施行された条例です。条例の題名にある「参療」とは、「県民自らが、がん医療に主体的に参画すること」を示す造語であり、本計画においても使用しています。
茨城県がん診療指定病院	茨城県がん専門医療体制整備要綱に基づき、県知事が指定する病院です。がん診療連携拠点病院に準ずる診療機能を有する病院や特定領域のがんについて、顕著な実績を持つ病院、がん診療連携拠点病院が未整備の保健医療圏にあり一定の診療機能を有する病院が指定されています。
茨城県がん診療連携協議会	県内のがん医療の均てん化及びがん診療に携わる病院の連携を円滑に推進することを目的とした協議会のことです。がん診療連携拠点病院等の長などで構成されています。
茨城県生活習慣病検診管理指導協議会	がん検診の円滑な実施を図るため、市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法及び精度管理のあり方などについて、専門的な見地から助言指導を行うために設置されている組織です。
茨城県地域がんセンター	第一次計画において、がんに対して身近なところで専門的治療が受けられるよう本県の地域特性を考慮して、茨城県内4カ所に整備した高度専門的・集学的治療を実施するための医療施設です。

用語解説

用 語	解 説
茨城県保健医療計画（医療計画）	医療法第30条の4第1項の規定により、本県における医療提供体制の確保を図るために策定する計画です。
茨城県HTLV-1母子感染対策マニュアル	HILV-1キャリア妊婦からの母子感染を予防するため、キャリア妊婦を発見し、出生児にキャリア防止策（栄養方法の選択等）を講じることにより、新たなキャリアの発生を防止することを目的としています。
いばらき高齢者プラン2 1	介護保険法第118条の規定による「茨城県介護保険事業支援計画」、老人福祉法第20条の9の規定による「茨城県高齢者福祉計画」の総称です。
いばらきのがんサポートブック	がんと診断された方やその家族の療養生活に役立つ情報をまとめた冊子です。
医療安全相談センター	県民の医療に対する苦情や不安をはじめ、医療費やセカンドオピニオンの紹介まで、幅広く対応する医療の相談窓口です。
医療ソーシャルワーカー（MSW）	保健医療分野におけるソーシャルワーカー（Medical Social Worker）であり、主に病院において「疾病を有する患者等が、地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る」専門職です。
医療連携	病診連携、病病連携、診診連携といった医療機関同士が連携することを総称して医療連携といいます。診療所と訪問看護ステーションの連携を含むこともあります。
インフォームド・コンセント	医療行為を受ける前に、医師および看護師から医療行為について、わかりやすく十分な説明を受け、それに対して患者さんは疑問があれば解消し、内容について十分納得した上で、その医療行為に同意することです。すべての医療行為について必要な手続きです。もともとは米国で生まれた言葉で、“十分な説明と同意”と訳される場合もあります。
衛生管理者	労働環境の衛生的改善と疾病の予防処置等を担当し、事業場の衛生全般を管理する者です。労働安全衛生法において、一定規模以上（常時50人以上の労働者を使用）の事業場には、衛生管理者の選任が義務付けられています。
栄養サポートチーム（NST）	医師や管理栄養士、薬剤師、看護師、臨床検査技師などの専門スタッフが連携し、それぞれの知識や技術を持ち合い、最良の方法で栄養支援をする医療チーム（Nutrition Support Team）による病院内での医療チームのことで
エキスパートパネル	がんゲノム医療では、患者一人ひとりのがん細胞のゲノム情報を分析して、最も適した治療法を選択するための基礎資料とします。その際、ゲノム解析の元データから医療に役立つ情報を引き出すためには、様々な専門家の協議による検討が必要で、その仕組みを「エキスパートパネル」といいます。
温存後生殖補助医療	妊孕性温存療法により凍結保存した卵子や精子、受精卵、卵巣組織を用いて、がん治療後に妊娠を補助するために実施される治療のことです。
オンライン診療	情報通信機器を活用した健康増進、医療に関する行為を「遠隔医療」といいます。その中でも、医師－患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察や診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為を、リアルタイムで行うことを「オンライン診療」といいます。
か行	
がん遺伝子パネル検査	採取したがんの組織を用いて、高速で大量のゲノムの情報を読み取る次世代シーケンサーで、がんの発生に関わる複数の「がん関連遺伝子」の変化を一度に調べる検査です。 遺伝子変異が見つかり、その遺伝子変異に対して効果が期待できる薬がある場合には、臨床試験などでその薬の使用を検討します。

用語解説

用 語	解 説
肝炎ウイルス	ウイルス性肝炎を起こす原因ウイルスのことです。A、B、C、D、E型などがありますが、肝臓がんの発生の関係が指摘されているのは、B型、C型であり、血液を介して感染します。
肝炎ウイルス検査	B型、C型肝炎ウイルスの感染状況を調べる検査です。市町村や保健所において検査を受けることができます。
肝炎治療費助成制度	B型及びC型ウイルス性肝炎の患者の方に対する早期治療促進のため、インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療又はインターフェロンフリー治療に係る医療費を助成し、将来の肝硬変や肝がんの予防などを図ることを目的とした制度です。
がん教育推進協議会	外部講師によるがん教育を実施するにあたり、事業の円滑な実施を図るため、茨城県教育委員会が設置している協議会のことです。医師、学校医、学校教諭などで構成されています。
がん・生殖医療	がん治療を最優先にすることを大前提として、がん患者が子どもをもつことを応援する医療のことです。 がん治療前に妊娠するために必要な能力（妊孕性）を温存するための「妊孕性温存療法」と、がん治療後の妊娠を補助するための「温存後生殖補助医療」があります。
がん・生殖医療ネットワーク	がん等診療施設、妊孕性温存療法実施医療施設、関連する行政機関等から構成するネットワークであり、各都道府県に設置されています。がん等診療施設と妊孕性温存療法実施医療施設におけるがん・生殖医療の連携推進に資する事業を担います。
がんゲノム医療	ゲノムとは、遺伝子「gene」と、すべてを意味する「-ome」を合わせた造語で、DNAに含まれる遺伝情報全体を指しています。ゲノム情報は体をつくるための、いわば設計図のようなもので、それらを網羅的に調べ、その結果をもとにして、より効率的・効果的に病気の診断と治療などを行うのがゲノム医療です。
がんゲノム医療中核拠点病院・がんゲノム医療拠点病院・がんゲノム医療連携病院	がんゲノム医療中核拠点病院・がんゲノム医療拠点病院は、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有するとして厚生労働省に指定された医療機関であり、がんゲノム医療連携病院は、がんゲノム医療中核拠点病院・がんゲノム医療拠点病院と連携し、がんゲノム医療を提供する医療機関のことです。いずれの医療機関も、がんゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制の構築に寄与しています。
がん検診受診率向上企業連携プロジェクト	県と企業・団体が協定を締結し、連携してがん検診受診率の向上に向けた啓発活動を実施するプロジェクトです。平成21（2009）年度から開始しています。
がん検診推進サポーター	がん検診受診率向上企業連携プロジェクトにより、県と協定を締結した企業・団体の従業員等で、県民に対して、がん検診の受診の有効性や重要性に係る普及啓発や検診受診勧奨を行う者です。県や企業等が実施する養成研修を受講した者が登録されます。
患者サロン	がん患者やそのご家族が、がんに関する心の悩みや治療への不安や体験などを語り合い、共感し合うことでQOLの向上を目指します。
がん診療連携拠点病院	国の「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、厚生労働大臣が指定する病院です。各都道府県でがん診療の中心的な役割を担う都道府県がん診療連携拠点病院と原則がん医療圏ごとに整備される地域がん診療連携拠点病院があります。
がん診療連携拠点病院等	本計画では、がん診療連携拠点病院のほか、がん診療連携拠点病院が整備されていないがん医療圏においてがん診療連携拠点病院との連携を前提として整備される「地域がん診療病院」を含めた病院の総称として使用しています。

用語解説

用 語	解 説
がん性疼痛	<p>がんによる痛みは、慢性的で強い痛みが持続し、人にとっては無用な痛みです。けがをした時のような人体にとって危険信号の役割はなく、がんによる痛みを我慢していると、痛みの感覚に敏感になり、鎮痛薬が効きにくくなったり、脈拍や呼吸が速くなる、血圧があがるなど、体に悪い影響を与えます。また、日常生活の面でも、食欲が落ちたり、眠れなくなったり、体が動かさず床ずれが起こるなど、さまざまな悪い影響が出ます。そのため、がんによる痛みは早く取り除く必要があります。がんの痛み治療には、モルヒネなどの医療用麻薬をはじめとした適切な薬剤があります。医療用麻薬は、がんのじわじわ起こる鈍い痛みを取り除きますが、けがをした時に走る鋭い痛みを抑えることはありません。</p> <p>世界保健機構（WHO）では「がんの痛みは治療できる症状であり、治療すべき症状である」と提言しています。痛みの治療を受けることは患者の権利であり、痛みを取ることで、有意義な時間を過ごすことができます。</p>
『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン	<p>複数の大学がそれぞれの、個性や特色・得意分野を活かしながら相互に連携・補完して教育を活性化し、がん専門医療人養成のための教育拠点を構築することを目的として、平成29（2017）年度から実施されている文部科学省の事業です。全国で11拠点が選定されています。</p> <p>茨城県では筑波大学や県立医療大学が、他県では群馬大学や千葉大学など計12大学で参加しています。</p>
がん対策基本法	<p>日本人の死因で最も多いがんの対策のための国、地方公共団体等の責務を明確にし、基本的施策、対策の推進に関する計画と厚生労働省にがん対策推進協議会を置くことを定めた法律です。（平成18年6月20日法律第98号、平成28年12月16日一部改正）</p>
がん対策推進基本計画	<p>がん対策基本法に基づき、政府が策定する計画です。がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方向について定めたものであり、都道府県のがん対策推進計画の基本となる計画です。長期的視点に立ち作成されるため5～6年ごとに作成されており、現行の第4期計画は令和5（2023）年度～令和10（2028）年度を計画期間としています。</p>
がん登録	<p>がん患者についての診断、治療及びその後の転帰に係る情報を収集し、保管、整理、解析する仕組みです。がんの発生状況・がん医療の実態を把握し、がん医療の向上やがん対策の策定・評価に資する資料を整備することが目的です。</p>
がん薬物（化学）療法看護認定看護師	<p>がん化学療法のインフォームド・コンセント時、治療時期、その後の経過観察時期において、患者とその家族を支え、安全を守るとともに、その豊富な経験及び知識を基盤に看護師等スタッフの相談を受けたり、指導する看護師のことです。</p>
がん予防推進員	<p>地域において、がん予防に有効な知識やがん検診の重要性について普及啓発を行う者のことです。市町村等から推薦のあった方等を対象に、県が実施する養成講習会を受講した方をがん予防推進員として登録しています。</p>
緩和ケア	<p>生命を脅かす病気にかかった患者とその家族に対して、痛みなどの身体的問題、不安や苛立ちなど心理的問題、お金や仕事など社会的問題、死への恐怖などスピリチュアルな問題に関して、それが障害とならないように予防したり対処することで、QOLを改善するための手法のことです。</p>
緩和ケアセンター	<p>がん患者及びその家族が外来や入院で専門的な緩和ケア、相談、支援等を受けることができ、緊急入院による急変した患者を受け入れられるよう地域の医療機関等と連携するなど、緩和ケア診療体制の拠点です。</p>
緩和ケアチーム	<p>痛みや吐き気などのつらい身体症状や、不安・落ち込みなどの精神的な苦痛を和らげ、患者さんとご家族が安心して治療に取り組んだり、自分らしい生活を送ったりできるように支える専門のチームです。一般的に、医師、看護師、薬剤師等、様々な職種スタッフにより構成されています。</p>
緩和ケア病棟	<p>緩和ケアに特化した病棟のことです。がんを治すことを目標にした治療（手術、薬物療法、放射線治療など）ではなく、がんの進行などに伴う体や心のつらさに対する専門的な緩和ケアを提供しています。</p>

用語解説

用 語	解 説
希少がん	『人口10万人あたり6例未満の「まれ」な「がん」、数が少ないがゆえに診療・受療上の課題が他に比べて大きいがん種』の総称です。
(HPVワクチンの) キャッチアップ接種	HPVワクチンの積極的勧奨が差し控えられていた平成25(2013)年から令和3(2021)年までの間に、定期接種の対象であった方々の中には、ワクチン接種の機会を逃した方がいます。まだ接種を受けていない方に、あらためてHPVワクチンの接種の機会を提供することをいいます。
がん診療連携拠点病院	手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師や、その他の専門医師及び医療スタッフ等が参集し、がん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスのことです。がん診療連携拠点病院の指定要件として、その設置や定期開催が位置付けられています。
急性期医療	大きな怪我の直後や病気になり始めの症状が急激に現れて不安定な時期に、短期、集中の手厚い治療やケアを提供する医療機能のことです。
強度変調放射線治療	腫瘍の形状に合わせて放射線を照射し、正常組織の被ばく線量をより低減できる放射線治療の方法です。各方向からの放射線を小さいビームに分け、各々の強度を変えることにより、腫瘍の形に合わせて放射線の形状を作ることが可能です。
居宅介護支援事業所	居宅において介護保険で受けられる指定居宅サービスや特例居宅介護サービスなどの紹介、いろいろなサービスの調整、居宅支援サービス費にかかる費用の計算や請求などを要介護者の代わりに行う事業所のことです。
禁煙外来	たばこをやめたい人向けに作られた専門外来のことです。一定の条件を満たす喫煙者には健康保険が適用されています。 (保険適用禁煙治療の条件) (1) ニコチン依存症診断用のスクリーニングテスト(TDS)でニコチン依存症と診断された者 (2) ブリンクマン指数(=1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上の者(35歳未満の方は200以上でなくても対象となる) (3) 直ちに禁煙することを希望されている者 (4) 「禁煙治療のための標準手順書」に則った禁煙治療について説明を受け、当該治療を受けることを文書により同意された者
(がん医療の) 均てん化・集約化	住んでいる地域にかかわらず、がんの標準的な専門医療を受けられるよう、医療技術等の格差是正を図ることを均てん化といいます。一方、高度で専門的な診療密度の高い医療を提供するため、広域的に拠点となる基幹病院を整備し、医療資源を集中投入することを集約化といいます。
ゲノム解析	生物のゲノムのもつ遺伝情報を総合的に解析することです。
健康いばらき21プラン	健康増進法に基づく「健康増進計画」、茨城県歯と口腔の健康づくり8020・6424推進条例に基づく「歯科保健計画」及び食育基本法に基づく「食育推進計画」の総称です。県民の健康の保持・増進に向けた1次予防施策等について規定しています。
原発不明がん	がんには、必ず最初に発生した臓器(原発巣)が存在するはずであり、検査によってその原発巣がわかることがほとんどです。しかし、十分な精密検査でも原発巣がはっきりせず、転移病巣だけが判明するがんのことを「原発不明がん」といいます。
口腔ケア	口腔内を清潔にすることで虫歯や歯周病予防だけでなく患者の心身の健康をサポートすることをいいます。清拭によって口腔内の細菌数を減少させ、清潔な状態に保つ「器質的口腔ケア」と摂食、嚥下、呼吸、発話などの口腔機能の低下に対してアプローチする「機能的口腔ケア」の2つがあります。

用語解説

用 語	解 説
さ行	
在宅療養支援病院	24時間365日体制で往診や訪問看護（訪問看護ステーションと連携でも可）を行う病院のことです。
在宅療養支援診療所	在宅療養を提供している患者からの連絡を24時間体制で受けることができ、いつでも往診・訪問看護を提供できる診療所のことです。
産業医	企業等において、労働者の健康管理等を行う医師です。労働安全衛生法により、一定規模以上（常時50人以上の労働者を使用）の事業場には、産業医の選任が義務付けられています。
支持療法	がんそのものによる症状やがん治療に伴う副作用・合併症・後遺症による症状を軽減させるための予防、治療、ケアのことです。
次世代シーケンサー	核酸（DNAとRNA）の塩基配列情報を読み取る装置（シーケンサー）の次世代型で、塩基配列を大量に読み取ることができます。DNA配列を理解することで、RNAだけでなくタンパク質の構造や機能を解明することが可能となり、疾患の根底にある原因を理解することが可能となってきました。
集学的治療	がんなどの困難な病気を治療する際に、手術などを単独で行うのではなく、化学療法や放射線療法など治療効果があると考えられる治療を集合的に行うことをいいます。
小児がん拠点病院	国が「がん対策推進基本計画」で小児がんを重点的に取り組むべき課題の一つに位置づけ、小児がん患者と家族が安心して医療や支援を受けることができる環境を整備するため指定した医療機関のことです。平成25（2013）年2月に全国15の病院が指定されました。
小児がん中央機関	全国の小児がん拠点病院をけん引する機関として、平成26（2014）年4月に国より指定された「国立成育医療研究センター」と「国立がん研究センター」のことを指します。
小児がん連携病院	地域の質の高い小児がん医療及び支援を提供し、一定程度の医療資源の集約化を図るため、国に定められた指針に基づき、全国の小児がん拠点病院により指定された医療機関のことです。
受動喫煙	人が他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされることをいいます。
循環器疾患	血液を全身に循環させる臓器である心臓や血管などが正常に動かなくなる疾患のことで、高血圧・心疾患（急性心筋梗塞などの虚血性心疾患や心不全）・脳血管疾患（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血）などに分類されます。食事・運動・喫煙・飲酒などの生活習慣が発症に大きく関与します。
上皮内がん	皮膚や粘膜など、体の表面を覆う細胞層を上皮と呼び、そこに留まって増殖し、深く食い入るがんを上皮内がんといいます。いわゆる早期がんの一種です。
職域におけるがん検診	企業における福利厚生や健康保険組合等における独自の保健事業の中で行っているがん検診です。個人が任意で受診する人間ドックの中でがん検診を受けている場合も含む時は「職域等」と表記しています。
人口動態統計	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的として厚生労働省が実施しています。「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としており、全国がん登録においては、このうち、がんによる死亡の情報を使用しています。
診療ガイドライン	各学会等が、様々な臨床試験や臨床研究で得られた科学的根拠に基づき作成した診療に関する指針のことです。

用語解説

用 語	解 説
生活習慣病	生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている疾患の総称で、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の日常の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患です。かつては成人病と称されていました。
(5年) 生存率	診断から一定期間後に生存している割合のことです。通常は、百分比 (%) で示されます。がん患者の生存率は、治療効果を判定するうえで最も重要かつ客観的な指標です。診断からの期間によって、生存率は異なってきます。部位別生存率を比較する場合やがんの治療成績を表す指標として、5年生存率がよく用いられています。また、がんは、治療などで一時的に消失して治ったように見えても再発する場合がありますが、治療後5年間で再発がなければ、その後の再発はあまりないため、便宜上5年生存率を治癒の目安としています。
(検診の) 精度管理	がん検診が正しく、有効に、かつ効率的に行われているか、検診の方法などについて点検評価し、不備な点があれば改善することを精度管理といいます。その指標として、要精密検査率、精密検査受診率、がん発見率、陽性反応的中度 (要精密検査者のうち、がんであったものの割合) などのデータを用います。これらの指標を精度管理指標といいます。
セカンドオピニオン	病気やけがをして治療を受ける際に、患者が主治医以外の医師から意見を聞いて、最善の治療方法を選ぶことです。
専門医療機関連携薬局	がん患者などに対して通常の薬局では難しいような高い専門性を発揮しながら調剤に対応する薬局のことです。がん診療連携拠点病院などと連携を密に取りながら、多方向から患者を支える高度な薬学管理を行っています。
た行	
地域緩和ケア連携調整員	がん患者・家族が望む地域での療養を可能な限り実現していくために、地域内の連携体制を構築していくことで、地域全体で適切な緩和ケアを提供していくことができる体制を作るための活動を行う者のことです。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される支援・サービス提供体制のことをいいます。
地域連携クリティカルパス	患者が急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるように作成する診療計画表です。診療にあたる複数の医療機関が役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示、説明することにより、患者が安心して医療を受けることができるようにするものです。
地域若者サポートステーション	働くことに悩みを抱えている15～49歳までの方を対象に、就労に向けた支援を行う機関のことです。厚生労働省が委託した全国の若者支援の実績やノウハウがある民間団体などが運営しており、全国の方が利用しやすい「身近に相談できる機関」として、全ての都道府県に設置されています。
(小児がん患者の) 長期フォローアップ	小児がんを克服した後におきる晩期合併症 (からだや心の不調) を適切に予防、治療していく医療のことです。自分自身で健康管理できる事が目標のため、必ずしも元の病院にかかり続ける必要はなく、安心して相談できる病院や診療所を見つける事が大切です。
つくば国際戦略総合特区	内閣総理大臣より「国際戦略総合特区」に指定されたつくば市の全域と茨城県内の一部の地域のことです。ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野で我が国の成長・発展に貢献するため、最先端の研究開発プロジェクトの推進に取り組んでいます。がんに関しては、次世代がん治療 (ホウ素中性子捕捉療法 (BNCT)) の実用化に向けた研究が行われています。
低侵襲性手術	「体の内部の状態を乱す刺激」のことを医学用語で「侵襲」といいます。特に治療に伴う体への害について言われることが多く、手術であれば身体にメスを入れること、薬であれば副作用の可能性も含めて「侵襲」といいます。低侵襲手術とは、この侵襲の度合いをできるだけ低くした手術のことで、腹腔鏡手術や内視鏡手術などがあります。

用語解説

用 語	解 説
特定機能病院	高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度の医療に関する研修を実施する能力等を備えた病院として、第二次医療法改正において平成5（1993）年から制度化され、承認されている病院のことであり。
特定健診	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20（2008）年4月から始まった40～74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした健康診査のことです。各医療保険者が実施し、健診等の結果に基づき特定保健指導が行われることとなります。
特定行為	実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる診療補助行為のことであり、令和5（2023）年現在、厚生労働省により21区分38行為が指定されています。
特定行為研修	看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修です。
な行	
ナッジ（理論）	ナッジ（nudge）は元来「そっと押して動かす」という意味です。報酬や罰則といった手段によらず、人が思わずそうしたくなるような環境を整えることで、望ましい行動をとれるよう、そっと人を後押しする行動経済学的アプローチの意味で使われます。
二次保健医療圏	地理的条件や社会的条件を考慮して、一体の区域として病院及び診療所における入院に係る医療を提供する体制の確保を図る区域で、医療法第30条の4第2項第12号で規定しています。
妊孕性温存（療法）	妊娠するために必要な能力のことを「妊孕性（にんようせい）」といいます。妊孕性温存療法とは、将来子どもを授かる可能性を残すために、手術や抗がん剤治療、放射線治療などの妊孕性が低下したり失われることがあるがん治療の前に、卵子や精子、受精卵、卵巣組織の凍結保存を行う治療のことです。
年齢調整死亡率	年齢構成の異なる集団の間で死亡率を比較するとき、年齢差による影響を除くために、共通の年齢構成をもった集団を想定して計算された死亡率のことです。
は行	
バイオ後続品	生体による生合成過程を利用して製造され、ホルモン製剤や抗体製剤といった分子量が非常に大きく複雑な構造を持つ医薬品をバイオ医薬品といいます。先行バイオ医薬品と同等・同質の品質、安全性および有効性を有し、異なる製造販売業者により開発される医薬品をバイオ後続品（バイオシミラー）といいます。
晩期合併症	がんの治療が終了して数カ月から数年後に、がん（腫瘍）そのものからの影響やがん治療の影響によって生じる合併症のことです。
ピアサポーター	ピアとは「仲間」という意味です。本計画におけるピアサポーターは、県で実施する講習を受けたがん患者であり、ピアサポート事業の実施にご協力いただいています。
ピアサポート事業	ピアサポートとは、がんという病気を体験した人が、「体験を共有し、ともに考えること」をいいます。本計画におけるピアサポート事業は、講習等を受けたがん患者がサポーターとなり、対等な立場で同じ仲間として行われる傾聴サービスです。仲間同士の支え合いにより、効果的に援助し合ったり、悩みの軽減・解決が期待できます。
標準治療	科学的根拠に基づいた観点で、現在利用できる最良の治療であることが示され、ある状態の一般的な患者さんに行われることが推奨される治療のことです。
ブレスト・アウェアネス	「乳房（ブレスト）を意識（アウェア）する生活習慣」のことです。乳房の状態に日ごろから関心を持ち、乳房の変化を感じたら速やかに医師に相談するという、正しい受診行動を身に付けることが大切です。

用語解説

用 語	解 説
ヘリコバクター・ピロリ	胃や小腸に炎症および潰瘍を起こす細菌です。また、胃がんやリンパ腫の発生に強く関連していると考えられています。
ヘルスロード	運動習慣の定着とウォーキングの実践を支援するため、身近なところで手軽に歩いて健康づくりに取り組めるコースを指定しているものです。距離がおおむね1 km以上であることに加え、安全性に配慮された道である、コース案内がされている等の要件があります。
放射線療法（放射線治療）	病変（がん）に治療用の放射線をあてて、がん細胞を死滅させる治療法です。
ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）	BNCTとは、Boron Neutron Capture Therapy の略で、がん細胞に選択的に取り込まれるホウ素薬剤を投与し、中性子線を照射することでホウ素が核分裂を起こすときに放出するα線等のがん細胞を破壊するものです。ホウ素薬剤が取り込まれたがん細胞のみを内部から破壊するため、正常細胞へのダメージが非常に少なく、臓器等を温存でき、患者の負担が少ない治療法であり、一部のがんで保険診療が行われています。
訪問看護ステーション	家庭等で療養されている方で、寝たきりやそれに近い状態で通院が困難な場合に、その方が住んでいる場所に看護師等が訪問し、医師の指示に基づいて療養上のお世話や診療上の補助を提供する事業であり、また、人員や施設基準を満たし、都道府県知事の指定を受けて設置されて事業所のことです。
保健医療圏	保健医療計画において、県民が生涯にわたり安心して生活が送れるようにするために、限られた医療資源を有効に活用し、保健・医療・福祉の連携と施策の効果的な展開を図るべき地域単位として、また、病院及び診療所の病床の適正配置を促進するための地域的単位として設定した地域的な単位です。
ま行	
免疫チェックポイント阻害薬	近年の研究から、がんが免疫による攻撃にブレーキをかけていることがわかってきており、免疫にブレーキがかかる仕組みを「免疫チェックポイント」といいます。「免疫チェックポイント阻害薬」は、この仕組みを抑えることで、免疫ががん細胞を攻撃する力を保つようにする薬です。
免疫療法	免疫の力を利用してがんを攻撃する治療法です。近年では「免疫チェックポイント阻害薬」を用いた治療法が普及しつつあります。
や行	
薬物療法	化学物質を用いて、がんを治したり、あるいは、がんの進行を抑えたり、症状をやわらげたりする治療です。薬物療法で使われる薬には、「細胞障害性抗がん薬」（がん細胞の増殖を邪魔してがん細胞を攻撃する）、「内分泌療法薬（ホルモン療法薬）」（ホルモンを利用して増殖するタイプのがんを攻撃する）、「分子標的薬」（がん細胞の増殖に関わるタンパク質や、栄養を運ぶ血管、がんを攻撃する免疫に関わるタンパク質などを標的にしてがんを攻撃する）等があります。
陽子線治療	陽子（水素の原子核で、プラスに荷電した素粒子の1つ）を高エネルギーに加速した陽子線を使う放射線治療。陽子線は体に入るとある一定の深さで完全に止まり、そのときに大きなエネルギーを失うので狙った病巣に集中して照射が可能です。
（生存率集計に関わる） 予後情報	がん診断後から一定期間後における患者の生存・死亡状況のことです。この情報を集計することで、特定のがんの診断後から一定期間後に患者が生存している確率を示す「がん生存率」を算出することができます。

用語解説

用 語	解 説
ら行	
罹患数（りかんすう）	対象の地域において、一定の期間（通常は1年）に新たにがんと診断された数のことです。がんと診断された患者の数ではなく、同じ人に複数のがんが診断された場合には、それぞれのがんと診断された年で集計します。
リスク因子	ある病気や状態を引き起こす確率を高める要因のことです。多くの疾患、特に生活習慣病は、単一の原因だけでなく、体質にさまざまな環境因子・生活習慣因子が複合して発症すると考えられています。科学的根拠に基づき、疾患の発生などに関連があるとされる個々の因子を、リスク因子（危険因子）といいます。
臨床研究	患者の同意のもと、開発中の治療方法や医薬品の効果、副作用等に関する科学的データの収集を目的とした、実際の医療現場や診療行為（臨床）における試験的な治療等のことです。
リンパ浮腫	がんの治療部位に近い腕や脚などの皮膚の下に、リンパ管に回収されなかったリンパ液がたまってむくんだ状態のことをリンパ浮腫といいます。発症すると治りづらく、進行しやすいため、むくんだところが重くなる、関節が曲げづらくなるなど、生活にも影響することがあります。
レセプト	医療機関が保険者に提出する月ごとの診療報酬明細書のことです。